



「本妙寺公園300段の階段を登りつめた広場に立つ加藤清正公銅像」



発行
熊本市保護司会連絡協議会
秋吉 展明
熊本市中央区国府 2-10-35
編集 広報委員会

印刷
株式会社ハイフラット



私たち保護司は社会奉仕の精神をもつて

- 一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
- 一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
- 一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

ごあいさつ



熊本家庭裁判所 所長 岡田 健

昨年の12月に熊本家庭裁判所長を拝命しました岡田と申します。よろしくお願ひいたします。今回、会報にご挨拶を寄せることになりましたが、この機会を借りて、保護司の皆様が、保護観察の実施について日々ご尽力されていることに改めて感謝を申し上げます。

私は、現在のところ少年事件は担当しておらず過去にも合計で5年ほど担当しただけですが、個人的には、少年審判は時間と神経を使うという感想を持っています。保護司と裁判所とは少年に対する関わり方は異なるものの、長期間少年に関わり続けていくという保護司の皆様のご苦労や尽力は並大抵ではないと存じますが、少年の更生を地域で支える保護司の役割の重要性はこのほか大きいと思います。

さて、ご承知のとおり、本年4月より改正少年法が施行され、18、19歳の者は「特定少年」とされ、17歳以下の少年とは異なる

る扱いがされることになりました。社会一般的には、特定少年については、原則逆送の対象となる事件の範囲が広がることや、公訴提起後は推知報道禁止の適用がないことなどについての関心が高いようです。更生保護の観点からは、保護処分について新たな規律が設けられたことも重要な点となっております。すなわち、特定少年については処遇選択に当たって「犯情の軽重を考慮」すべきことが明確にされるとともに、保護観察は、6か月のものと2年のものの2通りとなり、前者については不良措置がなく、後者については1年以下の範囲内において（犯情の軽重を考慮して）少年院に収容することができる期間を定めることになりました。このように保護観察の選択の幅やバリエーションが増え、今まで以上にきめ細かな処遇が求められるということは、保護司の負担が増すということであり、大変なご苦労かと存じます。

少年事件の件数は、全国的な傾向と同じく熊本も減少傾向で落ち着いています。更生保護の重要性は何ら減っておらず、むしろ法改正を受けてより高まったともいえます。これまでと同様、今後もお活躍いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

社明運動街頭パレード とメッセージ伝達式

7月1日、熊本市市民会館シアーズホーム夢ホールにて、第72回社会を明るくする運動熊本市推進大会が、3年ぶりに開催されました。熊本城おもてなし武將隊による演舞で開幕し、熊本保護観察所長の社会を明るくする運動についての講話がありました。



区長メッセージ伝達

中央地区 保護司会

感染拡大防止のため、啓発パレードは中止となりましたが、犯罪予防部を中心に、広報部、総務部、事務局の協力のもとに準備をし、街頭での啓発のチラシやキャンペーングッズの配布活動が行われました。

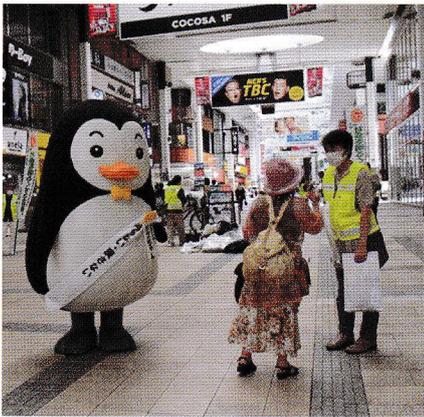
その中で「犯罪や非行からの立ち直りを支える活動です。」と声をかけると、「私は15年前刑務所を渡りました。あのときは保護司さんにも、とてもお世話になりました。ありがたうございました。」と涙を浮かべる方や、「私はそんな活動

には反対ですね。罪を犯したならその後苦勞するのは当たり前。自分のせいでしょうか？支援するならもっと必要としている人が他にいるのでは？」という方、「何か理由があつて犯罪に走つてしまったのなら、その後を支えることで再犯を防げるかもしれないですね。いい活動ですね。」という方など、様々なご意見をきくことができました。

チラシ配布活動のあと、熊本市役所の中央区長室において、丸田会長より、総理大臣と県知事からのメッセージを岡村区長に伝達。その後、副会長も交えて意見交換がなされ、更生保護への一層の理解と協力、行政との密な連携をお願いして終了しました。

また、7月の社明運動強調月間中に、保護司が各校区の小中学校を訪問し、校長先生に本運動の趣旨や保護司の仕事について説明しました。同時に夏休みの課題の中で、作文コンテストへ参加していただくよう依頼しました。

久しぶりの社明運動を通して、街頭で人々の生の声を聞いたり、学校や行政と連携して啓発活動ができ、とても意義のある活動となりました。



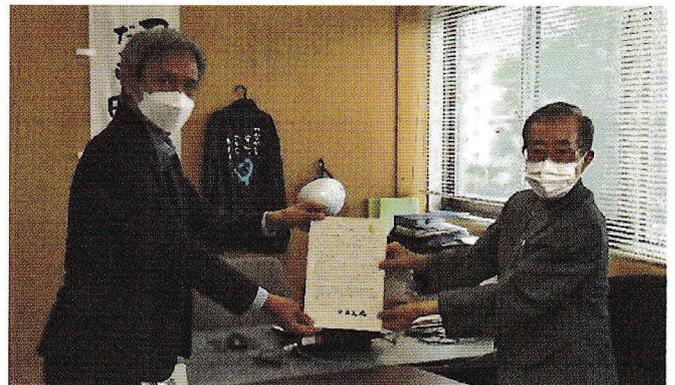
ホゴちゃんと街頭活動

東地区 保護司会

第72回 社会を明るくする運動



東区役所前(道路沿い)に掲げられた横断幕



内閣総理大臣メッセージ等伝達式
中川会長より本田昌浩区長

〔東区内保護観察の状況 (令和4年9月1日現在)〕

		薬物	窃盗	道交法	粗暴等※	その他	合計
保護観察	成人	5	2	1	7	0	15
	特定少年	0	0	1	0	1	2
	少年	2	7	3	7	1	20
生活環境調整	成人	8	2	1	15	1	27
	特定少年	0	0	0	0	0	0
	少年	0	2	0	2	0	4

※「粗暴等」は、恐喝、性犯罪、傷害、殺人(未遂含む)、詐欺の合計



3年ぶりに開催

熊農高での防犯教育講演会
第72回「社会を明るくする運動」

例年、7月の「社会を明るくする運動」強調月間にはその一環として、南区唯一の高校である熊本農業高校で全生徒を対象に講演会を開催してきました。しかし、コロナ禍の影響で昨年、一昨年と実施できず、今年度は7月12日に3年ぶりの開催となりました。

夏休み前のこの時期に、次世代を担う青少年の健全育成と規範意識の向上を目的とし、あわせて、この運動に対する理解を深めてもらうため、平成24年からこの事業は始まり、学校の全面的なご理解・ご協力ですべてまで続いてきました。

南地区 保護司会

令和元年には、同校が社明運動の民間協力功労として法務大臣感謝状を受賞しています。



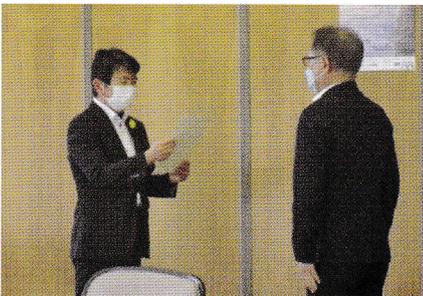
久々の開催

となった今回は、ネット社会と言われる今日、SNSはなくてはならない大変便利なものとなった反面、ネット犯罪が大きな社会問題にもなっています。非行や犯罪に巻き込まれないよう、「SNSの正しい使い方」をテーマに学びました。南警察署生活安全課の西巡查部長を講師に招き、犯罪・被害の事例についてビデオを見ながらの説明に、生徒たちは熱心に聞き入っていました。コロナ感染防止にも、学校の細かな配慮をいただき、講演会場の体育館には一年生のみ参加し、二、三年生は各教室でオンライン形式による参加となりました。



北地区 保護司会

北地区保護司会では、7月6日(水)北区役所において区長へメッセージ伝達式が行われました。岸田内閣総理大臣メッセージを熊本保護観察所古賀所長より、蒲島県知事メッセージを北地区保護司会秋吉会長より伝達されました。



植木まちづくりセンター



龍田まちづくりセンター



北部まちづくりセンター



清水まちづくりセンター

7月11日、12日において、北区役所、植木、龍田、北部、清水各まちづくりセンターの所長はじめ各職員と校区保護司会にて、社会を明るくする運動昇り旗を出入り口に設営しました。パンフレット、グッズを窓口にかけて頂き、行政との連携活動から広報活動まで充実した強調月間でした。

西地区 保護司会

社会を明るくする運動のメッセージ伝達式



西区役所内の掲示板にポスターを貼る
丸亀篤犯罪予防部長



7月1日午前西区役所において第72回社会を明るくする運動の内閣総理大臣・熊本県知事よりのメッセージ伝達を河本英典西区长に行いました。その後グッズとチラシを来庁者に配布しました。併せてコミセンやまちづくりセンターに社明運動のノボリ旗を設置して、地域の人々への広報活動を実施しました。

ロアツソ熊本と広報活動



広報活動として1,000セットのパンフレット等配布

令和4年10月8日(土曜)、ロアツソ熊本と熊本保護司会は、社会を明るくする運動を通して、えがお健康スタジアムゲート前にて、熊本市5地区保護司会とパンフレット・ノベルティ等を配布し、広報活動を行った。
また、熊本市生活安全課より200セットのノベルティ等の配布協力を頂き、ロアツソ熊本・熊本市・熊本保護観察所・熊本市保護司会による連携広報活動及び来年度に向けての更なる活動の弾みが図られた。

編集後記

今年の「第72回社会を明るくする運動」のポスターに「生きづらさを生きていく」という言葉がありました。2020年から続く新型コロナによる影響で、日常が一変したまま現在に至っています。誰しもが生きていくのがしんどい中、人と人が直接顔を接する機会が少なくなってしまうました。会議もリモートとなり、久しぶりに顔を合わせると、こんなにも違っていたのかと改めて感じました。今年の「ぎんなん」は各地区制限された活動の中での取り組みとなっております。

西地区保護司会 広報部

